

在宅介護サービスセンター うねめの里（利用料金表目安）

指定通所介護（5時間以上7時間未満）

大規模型通所介護費（Ⅰ）

要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
基本単位	562 単位	665 単位	767 単位	869 単位	971 単位
入浴加算	50 単位	50 単位	50 単位	50 単位	50 単位
上記合計単位	612 単位	715 単位	817 単位	919 単位	1,021 単位
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6 単位	6 単位	6 単位	6 単位	6 単位
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	24 単位	29 単位	33 単位	37 単位	41 単位
上記合計単位＋処遇改善加算	642 単位	750 単位	856 単位	962 単位	1068 単位
利用料(保険内)	659 円	769 円	878 円	987 円	1096 円
食時代(保険外)	670 円	670 円	670 円	670 円	670 円
利用料金合計額	1,329 円	1,439 円	1,548 円	1,657 円	1,766 円

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)＝総単位数×4%

1 単位＝10.27円

※送迎を行わなかった場合、基本単位より片道47単位減算となります。

※平成27年8月利用分より、所得に応じ利用料の負担割合が変更になります。上記は1割負担の場合の表記です。

その他の料金(加算)

個別機能訓練加算(Ⅰ)	46単位 / 実施回数
個別機能訓練加算(Ⅱ)	56単位 / 実施回数
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	総単位数×4%
栄養改善加算	150単位 / 月2回まで
口腔機能向上加算	150単位 / 月2回まで

その他の料金

写 真	50円/枚
リハビリパンツ/紙おむつ/パッド等	150円/枚
その他行事の参加時の自費分	実費
個別レクリエーション等の材料費	実費
書類の複写等	10円/枚

※サービス提供体制強化加算(Ⅱ)とは
平成27年4月1日から設定された加算で、事業所の介護職員の総数のうち、3年以上勤続年数のあるものが30%以上配置されているときに加算されるものです。

* 介護職員処遇改善加算とは
厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員の賃金の改善等を実施していると届出し、基準に従って所定の割合に応じた介護報酬を加算します。
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)＝総単位数×0.04(4%)

利用料計算方法(参考)

利用した総単位数 × 0.04(4%) = 介護職員処遇改善加算の単位

(利用した総単位数 + 介護職員処遇改善加算の単位数 + サービス体制強化加算) × 10.27円 = 利用料

【要介護1】の方がうねめの里で5時間以上7時間未満で過ごし、入浴と食事をした場合の1割負担の方の利用料の目安

562単位(基本単位)+50(入浴加算)×0.04=24.48(介護職員処遇改善加算の単位)*端数は四捨五入

642単位(利用した総単位数+介護職員処遇改善加算の単位数+ サービス体制強化加算) × 10.27円 =6593円

6593円 × 0.1(自己負担分) = 659円(自己負担分) * 端数は切り捨て

659円(自己負担分) + 670円(食時代) = 1329円(1日の利用料の目安)

平成27年4月1日現在